

議会運営委員会

平成17年7月28日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	松田 正
西谷 剛周	小野 隆雄	坂口 徹
三木 誓士		

2. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

3. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 坂口委員、三木委員

委員長 おはようございます。
ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。

本日の委員会の会議録署名委員には、坂口、三木委員をお願いいたします。

協議事項1. 町議会の財政健全化と議員定数についてについてを議題といたします。

前回の議会運営委員会での審議に引き続き協議を重ねていきたいと考えております。前回の委員会でご意見をいただいております項目の中で事務局の方で整理をしていただいたものがあります。まず、これらの資料等について説明を願うことと致します。

浦口議会事務局長。

（ 資料説明 ）

事務局長 前回、西谷委員からお話がありました、読会制についてでございますが、これにつきましては参考資料の中の間接報告の35ページの4のところにも少し触れられておりますが、事務局で色々調べさせていただいた中で、ご報告をさせていただきたいと思っております。

読会制についてでございますが、今現在、会計検査院についてはこういう読会制を使っておられる所があるということでございますが、読会制につきましては、印刷技術がまだ発達していない頃、だいぶ古い訳でございますが、英国議会の方では色んな議案を、書記官という制度がございまして、その中で3回朗読させると、いうことから始まりました旧制度の方法でございます。また、旧の憲法下の中では、帝国議会では三回制というのを採用されておられまして、第一読会、第二読会、第三読会ということで、第一読会については議案の大体につ

いて討議をされ、第二読会については逐条審議、また修正案を議決等されまして、第三読会では議案全体の可否を議決するという制度で、公正妥当な結論に達するというように意図されたものでございます。

国会での審議の方法はイギリスの読会制とアメリカの委員会制というのがございますが、この読会制につきましては本会議中心制度ということで、日本では委員会制度を採られている所でございます。

日本では戦前は読会制を採られておりましたが、戦後は委員会制に移行をされております。この委員会制につきましては、専門性や小人数、迅速、また柔軟に審議できる、また一問一答方式、また閉会中でのやれるということから、現在は委員会制度に移行をされておるといふ所でございます。また、色んな参考になる所がございましたら提出させていただきたいと思いますが、こういう事で読会制という制度があるという事で、今後、こういう読会制について進んでいく必要があるのかどうかという事についても、第3回の中間報告の中でも少し触れられておりますので、ご参考にしていただければという事でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長

局長の方から説明をしていただきました。前回の委員会での委員の質問に対するご回答であったり、資料の説明ということなんですが、とりわけこの参考資料につきましては量も多いですし、私どもといたしましては打合せの段階で、今後、協議を深めていっていただく中での参考としていただけたら結構かと思ひまして、とりあえず参考資料という形で本日お配りをさせていただいております。その事をご理解いただきまして、その中から思うところがあればご意見いただければいいかと思ひますけれども、前回、広報の事が割合、ご協議の中で色々ご意見があったものですから、広報の資料と、それと、色んな項目出てましたので、項目を挙げながら、こういう風に一応整理はさせていただいてきた経過がございますので、これらについて質疑とか、ご意見ございましたら、お受けしたいと思ひますけれども。資料につ

いての何か質疑はございませんか。

(質疑なし)

委員長

そうしましたら、引続き内容について協議を行っていききたいという風に思います。

前回ご意見をいただいておりますように、具体的な改善を、どうして行けるかという項目、こういったものを委員のご意見をお聞きして挙げて行くという形で進めてきました。まだ、ご発言、十分していただけてない状況もあるのではないかなという風に、私どもも考えておりましたので本日も引続いて、こういう項目はどうか、という事など言っていたら結構ですし、またこの資料1で項目ごとに挙げさせていただいた、この項目の中でどういう順番で、この項目、具体的に協議して行ったらいいというようなご提案などもしていただけたら有り難いなという風には思っているんです。以前、委員さんからご意見いただいてた分につきましては、議会としてどういう事が削減できるようなものがあるのか、そしてまた議会の体制としてどうなのか、そして最終的にはそれは議員定数を削減するという方法しかないのかというような、そういった流れのご意見を、以前にもいただいていたというように思っておるんですが、どの項目からでも、私は皆さんがご意見出していただける項目から、どんどん協議を進めて行けたらいいなあと思ってるんですが、一応そういった流れも頭に入れていただきながら、ご意見やご質問などいただけて行けたらなという風に思ってます。一応、そういう形で進めたいと思っておりますので、本日はこの問題のために委員会を開いておりますので、どんどん委員さん皆さんから忌憚のないご意見、賜って行きたいと思っておりますので、是非お出しいただけたらと思います。

西谷委員

例えば、議員定数についてなんかで、議員報酬、取組みの内容として、人口29,000人の自治体としてふさわしい額かどうかという

ことの中で、県平均の241,000円というのは、これは町村全部並べての数字かなという感じはするんやけど、本来から言うたら、今月ヶ瀬なくなったけど、4,000人や2,000人くらいの所と29,000人の所とほとんど数字が違うから、これはやっぱり県の平均でとかというのは、あんまり意味がないような気がする。少なくとも同規模の自治体の数字を挙げるべきで、例えば、田原本、あるいは広陵みたいな所を、斑鳩、奈良県下やったら、多分、そういう形でしたら、田原本、上牧、広陵ですか、これぐらいの25,000以上といたら、それぐらいの所しかないのと違うかなという感じがする。その辺の数字とやっぱり、すべきかなと思うのと、それと議員定数の削減というのは、私はずっと思っているんですが、財政的に斑鳩町、7町どころも同じような、全国的にも、状況だと思うんですが、実際それの中で議会というのは当然、町長の施策に対して、それに関わっている訳ですし、それで承認してきたのも議会であるということでしたら、当然それなりの責任の採り方というのは今の時代にすべきやないのかなという風に思いましたんで、出来たら、どうしようもないから議員定数を削減するとかいう、委員長の言い方が僕には引っかけたんだけど、せやなくて全ての面をもう一遍リセットして、一から議論をして行く必要があるんちゃうかなと思うんですけど。

委員長 今、委員からご意見をいただいた件なんですが、以前、議員報酬額に関する調べをしていただいた時には、規模によってAからDまでのランクに町村が分けられておりました、今言われた特定の町名を挙げられたんですけども、一応、こういった調べをする時のランク、Dランクという形であったと思いますので、ここの所で事務局の方で何かご意見いただけたら。

事務局長 報酬の額は県下平均と全国平均と出させていただいておりますが、前回、提出させていただいておりますランクの中で斑鳩町はDのランクの中に入っています。このDのランクでいきますと議員の平均報酬

額が288,788円という事でございます。正副議長がある訳ですが、議長の場合は平均でいきますと372,467円、副議長が312,533円。これはDランク、9町村ということで、斑鳩町がその中に入っているという事でございます。

委員長

以前にも資料をお出ししてありますので、今、ご説明ありましたように、奈良県ではDランクに入っている町村というのは9町村であると。その9町村の平均を、今、報告していただいたという形がございます。

2点目、私の言い方で引っかかったという風に委員さんもおっしゃっていただいたんですが、以前に他の委員さんからもご意見いただいた中では、色々、まず自ら議会の中で何をどう改革できるのか、という事を考えた上で、議員定数についてはさらに考えて行こう、というようなご意見をいただいていたという風に私も思っておりますので、ですから、いきなり議員定数の問題から行くと言うのではなく、色々な問題について議会として、財政健全化に向けて何が出来るのかというのを、それぞれ皆さんからご意見出していただいて、協議して行って、そして最終的には手段として議員定数の問題に関わってくるのかというようなご意見をいただいていたという風に私も思っておりますので、順序的にはそういう協議の仕方になるだろうという風に考えておりましたので、言い方について誤解を受けてたり、まずかったのであれば申し訳ないですけれども、一応委員会として進めて行くのはそういう形であるという風に私も考えております。他の委員さんからもご意見いただいていたのはそういう形だったと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

他に、本当にどの項目からでも結構ですし、特にこの項目で協議したいと言うことであれば、ご意見いただいたら結構ですし、またここにはない項目でこういう項目も是非入れて協議して行こうと言うことであれば、そういったものも是非出していただきたいと思いますし。

西谷委員

私はもう本会議制でいいというのが私の持論なんですが、その中で

例えば本会議制と委員会制。今、委員会制をやってますけども、委員会制をやる事によって、委員会の会議録のまとめ、あるいは委員長報告とかについて、職員が実際に年間、委員会でする事によってどのくらいの時間、それとそれを換算した職員給与、どれくらい委員会制度をする事によって公費が掛かっているのかと言う部分を出来たら出していただけたら、数字としてはっきり委員会制をする事によって、これくらいなります、あるいは本会議制になったらこうなりますみたいな、要は比較の出来るデータが全くないんで、そういう所を出来たら出していただきたい。

委員長 西谷委員の今のご意見、非常に数字で押えるのはなかなか大変な問題かなという風には私自身、今お聞きして感じたんですが、事務局どうですかね。そういう内容について。

事務局長 委員会制と本会議制、2つある訳ですが、委員会制から本会議制に変えたときに職員の人件費等の関係でどれぐらいの数字がでるかと言うことですが、実際の本会議であっても委員会であっても、職員については時間中にやっておりますので、その分については金額は出難いと思います。ただ、後の整理の関係で本会議制でやるとすれば、委員会に掛かる会議録の作成とか、その辺の費用程度しか出て来ないのではないかと思うんですが、職員の人件費の関係については、あえてその分だけで残業しているとか、そうそうございませんので、額的には難しいのかなと。ただ、費用面ではそれだけの部分をなくすと言うことであれば、多少減ると思いますが、かえって、今、斑鳩町は速記者も入れてますので、その分時間が長くなれば、なるほど費用が掛かると言うことで、計算するのは今のところ難しいのではないかと感じております。

西谷委員 今、たまたま、職員3人で居ててと言うことの中で、居てるから本会議であっても、委員会であっても、人数的には変わらないですけど、

仮にですよ、例えば実際に民間でもしするとしたら、これだけの事業するとしたら、今まで3人いったけども、あるいは本会議制にしたら2人でいけんのやないのかなという計算とか、あるいは実際に委員会をやる中で会議録とか、そういうものはそれで残業している事はないということです。そうやのうて、一から積み上げて本会議制で、今までのずっと中で本会議で大体、年間通したらどれぐらいの日数があったら、逆にこなせる。あるいは委員会でどれぐらいの、もめている時とか、そうでない時とか多少あるやろうけど、そういう部分の中で、私はある程度目安と言うのは掴めるんやないかと思う。というのは、逆に、職員を忙しいから増やす、あるいは少ないから減らすと言うことの中では、例えばそういう、議会が職員が3人いるということの中では、当然これだけの仕事があるから3人やという事になってる。当然、積み上げがある訳やから、その中では私は、きちっとした数字は出えへんかも、大体、ずっと1年間通して仕事をしている中で、委員会関係で費やす日数と本会議で費やす日数と言うのは、おのずと、私はそういう数字というのは出てくるんやないかと思えますけども。

事務局長 確かに西谷委員の理論はそうかも分かりませんが、何も議会事務局の職員は本会議だけで事務をやっている訳じゃございません。庶務もございませぬので、単純にはそれだけを計算せよと言うことはかなり無理な考え方があるんじゃないかと私はそういう風に思います。委員会であっても、本会議であっても、ただそれだけのために議会の事務局の職員が仕事しているというように理解をされているように思いますが、私はそうじゃないと思います。ただ、人数が、そうしたら本会議1本だから一人でやれるか、そうしたら一人で実際に勤務が出来る場所と言うのは、同じ行政部局であれば隣の課と一緒にしながら、少ない人数の時には、応援を求めながら、出来るかも分かりませんが、独立した機関としてやられてますんで、その辺についてはかなり無理があるんやないかと、私個人としてはそういう風には思います。確かに、委員会の時には時間を二人で対応できるかと言いますと、ここは

必ず留守にしておりません。一人は他の対応をやっておりますし、実際の庶務もやっておりますので、人数が委員会制から本会議制になれば人数が減らせるかと言われても、単純にそういう事は計算しにくいのではないかと、私個人的にはそういう風には思っています。

西谷委員 私は、今の人数が多いとか、少ないとかと言っているんやのうて、例えばひとつのものの考え方として、そういう事ができるし、今の局長の中では、局長は今の議会事務局は3人で、議会が独立してと言うことの中での前提で話されてますが、私は色んな事を聞く中では、やっぱり行財政改革をやろうと言う中では、少なくとも今までの、少なくとも固定観念とか、そういうものを概念をまず外して、その中で自由にこの中で議論して、それが結果としてどういう形になるのか分かりませんが、ただ最初から議会事務局は3人ありきや、あるいは議会事務局は独立やという、そういう前提やのうて、今、斑鳩町の財政を建て直す中である場合には、少なくとも今までの慣習なり、あるいは以前からこうやったと言う、少なくともそういう概念をまず外した中で、私は考えないかんちやうかなという事の中で発言してるんで、その辺は誤解のないようにしてほしいです。ただ、私は当然事務局、単に本会議や委員会の議事をするだけが議会の事務局の仕事やないし、当然、それは対外的なものもあるやろし、それが少なくとも議会事務局と言う独立してするのがいいのか、あるいは昔みたいな総務が一部絡んでいるような部分もあった中で、私はもっと自由な発想でこういう議論と言うのはすべきやないかなというように、そうやないと、今の状態がありきになったら、私は改革というのはできへんのと違うかなと思う。

委員長 今、西谷委員の方から、色々な慣例などにとらわれず、自由な発想で色々な角度から、これらの問題について見ていけば、議論が深まって行くのではないかというようにお考えになられてのご意見をいただいていると言う風に私も取らせていただいている訳なんです。それは

それでも結構だと思うんです。色んなご意見があって、だけどそれは違うやろうとか、それはそれでいいやろうとか、委員さん皆さんのご意見をそこで、項目ごとに最終的にはいただいて行って、とりまとめをしていかなければならないという風には思っておりますので、色んな発想からご意見出していただいて、ご協議をしていただいたら、私も結構かなと思っておりますので、色々委員さんから出ているご意見につきましては、それぞれ受け留めていただいて、お考えいただきまして、またそれなりに、それぞれの委員さんご自身のご意見なども出していただいたら、非常に内容のある協議が出来るのではないかなという風に思っております。こういうのは、常任委員会とかと違って理事者側に質問するとか、提案するとか、そういう問題ではないですので、我々自身の問題として、この中で直接色々協議をして行くという問題ですので、どんどんご意見出していただけたらと思います。

他にございましたら。

松田委員

あまり言わんところと思ったんだけど、そうしたら議論にならんの。せつかく資料を出してくれているんでね、僕はこの順序で大体、ひと通り言っていった方が整理しやすいんかなという風に思うんです。最近の動向をみますと、議員報酬そのものについても見直そうという空気があったりするし、そうかと言って、議員報酬を見直してと決まってあつては、見直さへんのやという意見があったりしていることも新聞報道などで見るし、そういう事から見て、議員定数をどうするか、こうするか、別にして、ここで書いている様に、議員報酬で、現在の議員報酬について妥当やという風に見るのか、あるいは減額などの関係を考えるべきやと見るのか、あるいはもっと上げるべきやと言うのか、色々あると思うんやけども、この辺についてね、お互いの意思統一をまずしてはどうかなと、これは大雑把にしてせんと、最終的には見直しの関係、他の扱いの関係によって変わってくるさかいね、と思うんやけども、その辺どうなんかなということを議論したらどうやろうかという風に思うんです。僕は今のところ、議員報酬、この関係か

ら言って、それと他の諸手当の関係あるからですけども、あまり報酬額そのものについては踏襲させてもらってもいいのではないかなという風に思ってるんですけどね。その理由としては、やっぱり、ここでも書いてますように、いわゆる、うちは議長、副議長、議員という関係の段階しか決めてませんよね。他は委員長手当があつてみたり、なんやかんやしてるんですけど、そういう事は出来るだけ取ってないということと、それから、いわゆる実費弁償、費用弁償の関係ですか、これも取ってない。いう関係などについては、もっと明確にせんないかなのちやうかなという風に思うんです。分かってもらわないかなという風に思うんですよね。だから、議員は議員報酬の他に、色々なんやかんや貰ってるのと違うかと、それで非常に大きくなるやないかと、国会議員でもそうですよね。ところが、一般的には報酬下げしか言われへんということなんですけど、我々はその報酬については、全く報酬で、付け加えているものがひとつもないという事については正しく認識してもらう必要があるのと違うか。その上に立って、報酬はこれだけという事を分かってもらうためには、額だけを言うんじゃなくて、そのために違いということ、本来あるべきものでもうちは貰ってないという関係を明確にして、報酬一本槍だけやと、ここで言うているこの額だけになっているという関係をきっちり認識すると言うことが必要と違うかな。だから、そういう意味で、この政務調査会費の関係も、うちは取ってない訳ですよ。ほとんどもろているけど、問題になって所ようけあるんですけど、こういう関係についても、現在の状況ではそういうものを受けていないという事については、これは先ほどのお話にもありましたように、議会事務局との関係などもあると思うんですよ。あるいは議員の活動の仕方の分野にもあるかも分かりません。もっと事務局をそういった面について、ご努力をお願いし、要請をお願いし、あるいは調査をお願いするという関係があれば、議員活動と合い比例して、忙しくなる事は事実だと思うんです。だから、そういう事は後々の問題としてやっていくとして、政務調査会費とその他の関係、一般的には議員報酬について、それ1本ぐらいで、他の

関係は何も貰っていないんやと、言う関係についてね、きっちりして、僕自身は議員報酬というのは今のところ改訂する必要、上げるという関係も下げるという関係も、あまり考えんでもいいんと違うかなという前提に立つんですけどね。議員報酬の関係は。期末手当の関係については、これは議論があるんかわからんけども、そういう意味からいくと、今、えろこれを減額せいとか、どうとかいう、現状でいいという関係はあまり言わんでもええんかなという感じがしたり、この辺について一体どう判断すべきなのかという事が一番肝心であるとは思ってますよ。住民の目の方向が行っている事は事実だし、それに敢えて現状でという事を、例えば言うとするならばそれなりの理屈と改良をきっちりしないといけない。ここらの所は敢えて、そういう事については改良しながらでも、きちっとしたらええやんかという事でね、議員の態度としては決めたらいいんと違うかという風に思ったりするんですが、それでもなお且つ、不十分さがあるということになるので、先ほど冒頭に出ましたけども、議員定数の関係のところへはまり込んでいかなしゃないという事になると思うんですよね。だからそういう意味で、まず現状から見ていくと、1とか2とかという関係については現状の取り扱いというものを踏襲していただくということで、理解をされるということに出来ないものか、どうか、という風に私は思うんですけどね。この辺から議論してもらったらどうやろうと思います。それから、せっかく書いてくれているんでね、大雑把に大体整理して行くと、そこで問題点が浮き彫りになってくると思うし、ほぼ理解できるなと言う事については出来るし、そうしたら整理もしやすいと思いますので、そうしてもらったらどうかなという感じがするんやけど、どうでしょうか。

委員長

今、松田委員からご提案いただきました。ここの資料1でナンバリングを振りまして、整理をさせていただいております。これをひとつずつ、順番どおりやっていったらどうやと言うていただいておりますし、そしてまた、とにかく、ひとつその問題だけで協議、なかなか出

来ない、色々前後してくる、関わって、項目が絡んでくるとか、そういう問題もあるとは思いますが、それはそれとして、そういう場合もあるという事を前提に、とりあえず一通り、このナンバー振ってある順番に協議させていただこうかなという風に思いますが、それでよろしいですか。

(委員了承)

委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、今、委員よりご発言いただきました中で、ナンバー1の議員報酬と2の議員期末手当、ここは一体としたものですので、ナンバー1、2について現状で妥当な線ではないかという風に判断されているというようなご意見もいただいたんですが、その他の委員の方からも、是非、この議員報酬と期末手当について、1番、2番についてのご意見いただきたいと思います。

三木委員

私も、こうやって今まで色々話してきて、こうやってまとめていただいていますので、これに沿ってやるのは非常に結構な事で、それがスムーズに進んで行くのではないかと思います。議員報酬の件についてですが、決して他町の事で、それを右に倣えしろとか、顔色見ながらと言うつもりはないんですが、参考にするのもひとつだと。それから、各町によって財政的な内容というのが色々違ってきますので、そういう部分では、じゃあ下がってたらと、他町も下がったからうちもというそういう事には比較対象にならないんじゃないかと思いますが、ただ、河合町あたりは一昨年の頃から去年、今年と3%の下げとなっているということで、それから上牧町が3月から財政健全化計画の中で、5月議会から検討委員会10人で始めてまして、その中で定数の件と議員報酬の件も検討してきております。9月には答申して、12月には条例化しようという動きになっているようでございますが、議員報酬につきましても、来年の4月から上牧町では議員については2万円、

副議長については2万円、議長については6万円と言う事が既に決定しているようで、12月条例化という事になっているようです。それが斑鳩町にという事ではないんですが、斑鳩町の場合においては、上牧、河合、平群と比べると財政的には健全という部分もありますので、私も個人的には、この議員報酬は斑鳩町はこのままでいいんじゃないかという風に思っております。

委員長 三木委員からも、色んな他町の例なども出していただきご発言いただきましたが、三木委員につきましても現状が妥当な線ではないかという風なご意見であったと思うんですが、他に。

松田委員 僕は、上牧が3%云々という関係を言った時に、住民投票の結果、王寺と斑鳩がでたら、直ぐにそういう事、手配しているんやけどね、この3%という関係についてね、どの3%かなという事で疑問があるんです。私がいつも言っているように、積み上げの3%を削除すれば普通どおりや。だから、一般職員の関係ですよ。だから、そこの辺が、もしもそうであるとするならば、これは住民がその辺理解してないと思うんです。上積みしている事知らんねやから。いわゆる調整手当の関係ね。調整手当は、いわゆる給料の3%、積み上げという事言うてる訳や。それを削除するんやったら、はようから削除しますでと言うてることですから、当たり前で、斑鳩町でも削除しようとしている、一般職員。だから、一般職員の関係はそうなってるという事と、それに合わせて、公務員並と言ってきた関係と財政の状況から言っているという、確かに、河合なんかあのくらい予想外に悪いですけどね。そういう所、努力しているの分かるけど、この3%という関係が、そういう風に見ると当たり前のこっちゃないかと、うちもそういう風にしなればいかんと言っている、それと比較して議員はそれでいいんかと、現状のままでいいんかという格好について、一体どうなのかという事の判断を我々はしておく必要があるんじゃないかという風に思うんですよね。だから、今後行政の関係、どうでてくるか知りませんけ

ども、報道等を見ていくと公務員の関係でも、比較から見て賃金カット3%とか、へちまとか、色々言うてますよね。うちの関係で、公務員との比較で見てくるとどうかと言うと、色々質問などした状況を見ると、公務員より下がっていると言っている訳ですよね。斑鳩町職員の賃金。そういう事になってくるとスライドするという事に、果たして公務員並という事に下げると言う事になるのかということならない、むしろ3%削減すると言っても、3%落としてしまっている。という事になるんですから、そういう面から見ていくとですね、かなり思いきってきていると。だから、それに職員の関係について、あるいは3役なんかについても減額しているという事から見て、議員としては一体どうなのかという判断をせんならいかなのやという事を思うんです。その場合といえども、そういう事を判断しながらでも、現在、その他の関係みんなカットすべきものはして来ている事からいうと、先ほどと結論は一緒ですけど、そういう事が言えるのと違うかという風に言えるのと違うかと。そして、一般にも努力をするし、職員も努力する、我々議員も努力して、その代わり一般に人にも、色々財政健全化についてのご協力を願うと、いう立場から言って、果たしてどうなのかという関係での視点から見ていくとですね、ここの面はそういう所で裏を全部取ってしまう。言う関係について、明らかにして行けばですね、ほぼ了解してもらえる状況になると違うかなと。それから、期末手当の関係については、疑問はあるんです。そうすべきなのか、そういう性格のものかどうか、色々あるんですけどね、これは一応現状で、まだ結論よう、出していないです、私もね。しゃないんじゃないかなと思っっているんですけどね。

委員長

議員報酬、議員期末手当についてお二方からご意見いただいておりますが、さらに他の委員さんの方からもこの件につきましてご意見などがございましたら、お受けしたいと思っております。

ございませんか。

そうしましたら、1番、2番の件につきましては、本日とりあえず、

お二人の委員さんからもそういったご意見いただきましたが、さらにまた調査を深めながら、ご意見をいただくようにいたしまして、最終的にこういう風に色々な意見を出していただいた中で、とりまとめを行なっていくという方法で進めてまいりますので、今後も色々調査をしていただきまして、ご意見を出していただきたいと思います。

では、本日、一応午前中ぐらいは時間を取ってやりたいという風に私も予定をしておりますので、ナンバー通りそれぞれ項目を挙げて行って、時間の範囲内で皆さんからとりあえずご意見を聞いて行きたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

そうしましたら、3番目に書いております視察研修なんですけど、この視察研修につきましても、委員の皆さんからご意見をいただけて行きたいと思います。取組みの内容についてもここに少し書かせてはいただいております。これまで斑鳩町議会が行ってきました視察研修について、現状のままでいいのか、それとも何か、他にも方法があるのか、色々、委員皆さんがお考えになっている忌憚のないご意見を受け賜りたいと思います。

何かございますか。

松田委員

視察研修の関係については、要綱の関係と実際に行なっている関係と違う訳ですよ。ですから、僕は出来れば要綱もそういう風に直してしまったらどうかなという風に思うんですよ。海外研修の関係というは止めたんか、相当なくらい凍結してもうてる訳ですからね。そういう事については、当分、財政健全化の過程においては、実施しないなら、しないという関係を明確にしようとか、それから県外研修の関係も先進地視察という風にしてますけども、最高2泊3日になっているのかな、それも実質的に1泊2日を限度にしてしまっているんですから、そういう風に直すという事によって、実質的にそうしたんだという関係になる。いつまた復活するような訳のわからんような格好でして、私ら、当分の間という言い方けしからんとよく言うんやけど、そういう事と合わせて、現状に合わせて内容変えたらどうかと、

訂正してね、そうすればそのままずっと活きている事になるわけやし、それと合わせて、配慮している条件と言うのはですね、特に、研修旅行その他の視察などについても、住民の批判を買わないため、特に、宿泊などについても、特別に温泉地とかなんとか、慰安旅行と思われるような関係についてはできるだけ避けるべきだという立場に立って、そういう宿泊設備の情報などについても、十分な配慮を尽くしているということなら、また今後尽くして行くべきだと、言うような格好などをきちっとしておくと言うことが必要と違うかなと思うし、この際、規則変えてもいいん違うかなという感じがしているんやけど、その辺どうなんでしょうかね。せめて、現状、それ以上に、やめてしまう訳にもいかんと思うんですよ。だから、そういう意味で実のあるものにするために、そういう引き締めた、一般に言われている観光旅行的な関係ではないと、純粹に行政効率を高めるための視察であるという事にしてしまうと、いう事のためにそういう事に改めたらどうかなという感じはするんですけど、この際。言うたら、今までの関係は当分の間ですわな、ある意味では。そういう関係であるから、むしろそういう風に直してしまったらどうかという風に思うんですけど、どうでしょうか。

委員長 今、松田委員からご意見いただきました。斑鳩町議会要覧の59ページに斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱というのが入っております。この間、法改正などの中で議員の派遣という言い方をするとする事などもありましたし、平成13年、14年ぐらいの間に、以前は3泊4日になってたのを2泊3日を限度とするという風に変えたりとか、この間、そういう事もやってきてるんですが、この要綱も含めて、この視察の問題については要綱を改正する形を含めて協議を進めて行ったらどうかと。実態に見合った要綱となるようにして行くべきではないかという風にご意見をいただいた訳なんです。

松田委員 ただ、3泊4日とか、変えたかと言いますとね、みんな分からんと

思うけどね、北海道辺りへね、視察先にした時には、1泊2日では足らんのです、本当言ったら。組み難いと。言うような事から入ったんですよ。そして、3泊4日かしたんやけど、結局、観光旅行や言うことで訴訟も受けたんですけどね、そして改めてそういう格好に直して、そしてそのまま出来て、1泊2日実施という事になっているんですが、現実に3泊、4泊というような事は出来ませんはな、ほんまのどこ。北海道とか、沖縄とか行きゃ、日程的に組もうとしたらそういう事になるんですけど、ちょっとそういう無理があるし、この頃この研修旅行そのものでも、どうかなと言う意見も出たりするぐらいですから、むしろ残しておかんなん事ないんとちゃうかな。そこの所、きっちり改めて、きっちりとすっきりとして、現実的には変わりませんが。そういう事にして、皆お互いに引き締めて行く気になっているんやと言うことで、宿泊などの際にも十分配慮するというような事にして、今もしているんです。それを改めて確認する事にしてはどうかなという風に思いますけども、僕は。

西谷委員 私も、松田委員が言うように、実質的に1泊2日という事になっているから、要綱を現状に変えた方がいいと思う。ただ、それ以外に、毎年視察に行かんのかという事も含めて、もうちょっと考えるべきやないかなと。どうしても、これだけインターネットが出来たら、相当詳しい資料というのはインターネットで取れるという状況の中で、あえて現地まで行って、見やんなん。私も実際に色んな視察行きましたけども、1泊2日掛けてして、したような、聞かない話やったかなというのは、正直思いますから、本当に斑鳩が今抱えている問題に、どうしても緊急で必要やという場合は別でしょうけど、去年も行ったから今年も行く、年1回は委員会が行くんやという、その辺の所はもう一遍考えるべきやないのかなと思いますし、仮に、行くとなったら視察行った議員それぞれがちゃんと視察の報告書を提出するような事も、やっぱり考えていかんなあかんとちゃうかなと。

委員長

今、西谷委員からもご意見いただきましたが。三木委員。

三木委員

私もこの1泊2日というのは定例化されているような現実ですので、その方向でいいんじゃないのかという事と、それと、事務局の方で参考までに他町がどんな動きされているのか、。河合町あたりだと、今年も全体で1泊旅行行くと聞いています。その辺ちょっと分かっているようだったら教えていただきたいのと、例えば今年度にしても5つの委員会があってその委員会です、今、取り組んでいる内容について、どうしても視察行かないといけないのか、特別なのなら今年度は止めておこうかという事もあるだろうし、また、1泊じゃなくて日帰りという事もあるだろうと思いますね。もうひとつ、これは個人的な見解になるのかもしれませんが、やはりそこで、担当職員も同行して行きますので、その人達との役所では図れない親睦も、私は多少あってもいいんじゃないかと。これちょっと誤解されるといけななんですけどね。勿論、温泉地へ行って、云々という事じゃなくてどこでもいいんですけどね、費用的な事も考えての事ですが、そういう事もあってもいいんじゃないかという気もいたします。そういう意味でちょっと、事務局で分かる範囲で教えていただければと思います。

事務局長

他町の状況について全ては把握はいたしておりませんが、確かにいわれるように、全体で行かれている所もあるようでございます。ただ、常任委員会の先進地視察という事で計画されておりますので、行き先は同じであっても、そこから分かれていかれる所もあるという事で聞いております。それから、他町ではないんですけども、斑鳩の方に色々、議会運営委員会の方に視察に来られている時のお話を聞く中では、議員さん独自で計画をされて、事務局は一切ついていかない、そういう方法でされておられる所もございます。それと先ほど西谷議員さんの方からもございましたように、議員の研修に行かれた分については議員が研鑽を深められるという事でございますので、独自に議員各々の考え方をもって行動されるというような取り組みをされておられる市

町村もございますので、また検討していただければいいのではないかと思います。他町村、全部状況は掴んでおられません、色んな方法でやっておられますので、その市町村の中で考えておられますので、そういう状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

三木委員 その流れで、委員会研修をやってないという町、7町の中であるのかしら。

事務局長 事務局長が集まる機会の時には、そういうお話は聞いてはいません。どの研修か分かりませんが、何かの研修というかたちで、全体の研修で行かれる所もございますし、なしにされている所というのはないように聞いてはおります。

松田委員 この関係についてね、確かに全員でという意見があったりするんですけど、僕も、斑鳩町の関係では全員で行ったこともあるんです。大名旅行という事で批判を受けたんです。一般から。そんなんしたら、結局、全員で行くという関係は研修目的というよりも、どうしても晩の宴会とか云々とかいう関係が主になって、会食する、お互い親交を深めることいいやないかという関係の方が優先されてしまうし、そういう見方が非常に強くなってしまう。いう事もあるし、年に1回やないかと、というような気安さというか、しかも地元はなれてちょっと行った方がお互いにええやないかと、というような事になって、やられた事が事実あるんですよ。僕は、北海道行った時もそうでした。結局全員で行ったんですよ。それで大名旅行と言って怒られたんやけど。沖縄方面の関係ね、結局、お別れ会という事と合わせて、やって行ってね、どんちゃん騒ぎして、どうのこうのと言って、後で色々話題になるほど、それも批判になったりしている状況があるんで、得てして、研修視察という限りにおいてはね、全員でという事はいいようであるけども、一面で、そういうはめを外しがちな状態、それ以上しがちになるという反省があるんですよ。それはやっぱり、事務局の関係とい

うのは、出来るだけ事務局に行ってもらわんと議員の関係だけでもいいですけども、それなりに相手側との関係であったり、事務局お願いしようと、できるだけ随行員の関係というのは各課の関係ですね、それをできるだけ減らして行こうということにはしているんですよ。今までの関係、昔は全部、議会で見たんやな、費用。ところが、今度は議会は議会関係者だけの分で見えていくと、他の関係は見てないね、所管で見てもらおうという事になっているから、所管の方も出来るだけ絞って来ている。いう事になって来ているんですよ。ところが、議員だけ行っていいんかも分かりませんが、そうすると所管の方はどうなんかな、結局、帰ってきてから色々質問あったりなんかする時にも、色んな面で食い違いが出来たりする状況もあったりするし、多少はどういう事を議員が言うたとか、どういう答弁があったとかという事を職員自身が把握しておくという事も、ある意味では必要かなというような事から、一人だけ行ってもらおうという事になっているのは事実なんですけどね。そしてまた、職員自身が十分他の関係、知って、それを参考にしているから、そこへもって議員も聞いてもらうという意見もあるんですけど、そういうような事などを考えて、一体どうしたらいいのかという事を議論しておいてもらった方がいいと思いますけどね。

三木委員 今の北海道の件について、私聞いております。昔そんな事あったんだと、その事があって全体で行くという事も止められたというような事も聞いておまして、昔はそういう事も出来たんだなと思っておりましたが、それがまた近々でも、去年辺り他町の事だして悪いけども、河合町辺り、去年は全体で沖縄行っているんですよ。1泊2日で。それもかなり住民から批判でてまして、その中で議員からも、支持者からも色んな声が出て、議員もかなり行かなかったという事もあるんですよ。ですから、やはり今、出たように、住民の声というのがありますので、そういう事も配慮しなければいけないんじゃないのかなと思います。

委員長 今、色々ご意見をいただいておりますけれども、その他に視察研修についてご意見がおありであれば、お聞きをしておきたいと思いますが。

小野委員 今の色々な意見聞かせていただいて、私は、斑鳩町議会としては色んな事の経過を踏まえて、今のように改善された。そして、私は今の時点では、これがベストであると自負してますし、要綱についても、その都度色々皆さんで検討していただいて、8条にある、必要があると認め、議会が議決した場合はという形で、全体で実施する事が出来る。ただ、全体で実施するという事について、三木委員から親睦の感じだと、この当時、確か13年か、14年、どちらも私議長をしてみましたので、この時にこれを入れさせてもらって、全体で行きたいというような意見がたくさんあったので、その整理を色々させていただいたと思うんですが、親睦を図る事は必要ですが、この視察の時に親睦を図るということは、これは本末転倒していると思う。それが、過去の北海道にも視察、私は勿論知りませんが、内容的にも知りませんが、訴訟になったという事も、結果、結論でしてから議員になってましたし、ちら、ちらと先輩議員から聞いてましたけれども、親睦を図る事も、勿論議会議員としては失礼ですけども、それはもう、住民の目の前で、自分ら費用だしてやる事が、ベターであると思いますし。委員会単位で視察を行なう。その中で目的を持ってきちっと、企画書を出していただいているということで。そうしたら、今年度は、時々よく聞くんですが、委員会で視察行く所ないやんかというような意見も聞かれるんですが、視察する事がないとか、視察行く所がないというのは、私はちょっと問題があるのかなど。それと、視察が必ず1泊2日で行かなければいけないというような事では、私は決してないと思いますし、先ほど西谷委員がおっしゃったように、やはりインターネット活用というのはすばらしいものだと思いますし、私も今、直接的確によろ検索しない場合は、局長にいつてね、こういう所あるらしいから、どうやろうという事で、調べてもらったり、また、色々な資料を

見て、ここやったらあうんかなというような感じを受けて、実際研修させてもらったら、違うやんかと、意味が。ただ、文章で見る限りは、ああそうかな、これやったら斑鳩町にマッチしているから、この通りやってみたらいいのかなと思って、実際そこへ行って見たら、違ったりする場合がありますし、そういう情報というのが実際行くのと、資料で見るのとまた違う時もあるし、その人の感じ方も違いますし、進め方も違うと思いますので、必ずしも1泊2日じゃなくて、日帰りでも行ってみるのは意味があるのかなと、議員活動として。ただ、住民の目から見て、今、観光バスをチャーターして行く。あれは経費を削減するためにそういう形を取らせてもらうというような形になってきたと思うんです。先ほどちらっと言ったけど、担当の職員が随行じゃなくて、交通費を節約して同じ場所へ行くと。それと松田委員がおっしゃったように、その事で一般質問等で議論する時も的確に噛合うようにということで、例えば議員が視察に行つて、こういう事がいいから採り入れようという事で、質問とかいう形、委員会での質問にしる、一般質問で取上げてきたときに、また、そういうのを町の方から向こうの担当へ、資料をほしいとか、出してもらったり、だから、目的を持って、2名ほど行つてもらっている、その交通費を節約するために、バスだったら小型というのか、中型というのか、乗つて行つてもらおうという、そういう形を採つてきてますし、他町の話も色々出てますけど、私どもの多くの視察のやり方は、どこからも何も言われぬやろし、住民のために視察、議員としてやっている、原則から言えば、私は妥当だと思う。ただ、気になるのは5委員会、23万5,000円というのは、これは費用弁償というか、その経費が1委員会に23万5,000円掛かっているということですか。

事務局長　これは全ての委員会、全部合計して単純に5で割っているだけで、実際に常任委員会でこれだけいっているのかといたら、いっている所もありますし、これよりずっと少ない所もございます。人数の関係もございますので、ただ単純に割っただけですので、参考の数字とい

う事で、大体、22万から23万ぐらいが要るのではないかということで、参考にかかしていただいているので、そういうご理解いただきたいと思います。

小野委員　　と言うことは、結局、言葉あれしたら、23万5,000円、1委員会で税金を使わせていただいていると、いう事でよろしいですね。これ以外のものはないという事で。

事務局長　　この中には日当の分も、バスの分も全部入れさせていただいて、単純に5で割って、全て掛かっているという事でご理解いただきたいと思います。

小野委員　　3番の視察研修の事での健全化についてという事でね、要綱の1泊2日を限度とするというように8条の2項ですかね、この改正もしておくという事で、ただ、以前からあるように、余裕を持ったの1泊2日という事で理解してもらって、日帰りの、その年度によっては、委員会によっては、日帰りに定着していくように、今後やっていけたらいいかなと思いますので、当初、この事の議論の中で前回でたように、当初3泊4日、実際問題3泊4日というのは私は経験していない。だけど、当初は2泊3日というのは何回か経験した事はあるんです。それでだんだん、1泊2日になってきてますし、1泊2日に定着してきたので、2泊3日にさせてもらったのかなと思いますが、この機会にこの要綱を1泊2日という事でして、そしてこれは余裕を持った限度という事になりますし、8条の1項の、必要があると認めるとき議決した場合はというのは、これは削ってもいいんかなと思うんですがね、これはまあ皆さんの意見聞かせていただいたら。今の感じでしたら、全体で行くというのは、やはりよほどの、これは確かにひとつのテーマがあったし、こういう具合に要綱を変えて行かせてもらったのは合併の特別委員会ですので、その事を全体でも行けるようにしようという事で変えただけで、どう言うんかな、言葉的に、全部で親睦的に行

こうやという事で、決してないという事で、そういう事態が生じる可能性があるから、この要綱の改正をしてやったと、そのように記憶してますし、それはこのまま残しておくという事も、またそういう議題というのか、あるかも分かりませんし、1泊2日に変えて、そういう扱いをして行くんだという、みんな認識の上で立っていったら、節約というのか、健全化にちょっとあれしてくるのかなと、提案させていただきます。

委員長

今、小野委員からもさらに提案という形で言っていただきました。最初に松田委員がおっしゃられたように、この要綱とともに視察研修については皆さんと協議をしながら、要綱についても改正をしていったらどうかという事ですので、引続きまして、要綱を改正する事も視野に入れた協議を深めるという形でしていきたいという風に考えますが、よろしいですか。

実は、9月議会まで間がありますが、視察研修につきましてはいつも9月議会で議決をとって、各委員会が視察に行っているという状況がある中では、厚生常任委員会なんかでは現地調査を進めたりなんかした中では、そういった現地調査を進めて視察については、泊りがけで行くのは要らないんじゃないかというような、委員さんの中からも、そんな声もあったりしましたんでね。だから、とりあえず今の段につきましては、委員会ごとの視察ですので、とりあえず各常任委員会でご議論いただいた結果を持って、本会議の方へ出してこられるという風には思っておりますので、そのところについては、あえて議会運営委員会としてはそれぞれの委員会にお任せするという形でさせていただきます。どうかと思っておりますがそれでよろしいですか。

(了 承)

委員長

そうしましたら、引続きまして3番目の視察研修につきましては、要綱の改正とともに、さらに協議を深めていきたいという事で終わっ

ておきたいと思います。

では4番目に書かせていただいております付属機関委員の報酬という事で挙げております。この中では、これも色んな角度のご意見があったと思うんです。付属機関にどこまで議会から選出されていくのか、というようなご意見も以前に出た事もあったと思いますし、我々議員が出席させていただきますと、一応非常勤という事もありますので、日額で委員報酬などもさらにいただいている訳なんですけど、こういった事でこれまで色んなご意見があった件でございますので、今回さらに、この付属機関に対しましての委員選出も含めて、委員報酬につきましても皆さんから忌憚のないご意見をいただいておりますという風に考えておりますので、どうでしょうか。現状でご意見出していただけようでしたら。

坂口委員 幾つか委員会出させていただいているんですが、ほぼ2時間、3時間程度の会議で終わっているのがほとんどだと思うんです。それを考えた場合、この平均8,100円というのが妥当なのかどうかというのが、ちょっと疑問に思うんです。ちょっと多いのではないかなと。それと、他の委員さんはあれですけども、我々議員としては報酬もいただいておりますし、ここまでのもらう必要があるのかなという事も、僕自身は思っております。

西谷委員 私は、今、言われた中で考えると、逆に議会というのは少なくとも議会は議員として発言する機会もあるし、意見を述べる機会があるから、あるいは付属機関の委員に議員になることがええのかどうかという、僕は一切そういう議会としては議員としては入らないという事の方がええんちゃうかなという気がします。

委員長 議員は極力、入らない方がいいのではないかというご意見も出てまいりました。その委員会所管の法律とかに議会議員で明らかにされているものもあるんです、中には。だけれども、それは限られた範囲で

あるという風に私は思っております。大多数は特別、議会議員を入れるという事にはなっていないとは思いますが、町としては学識経験者という意味合いで議会の議員は、これまで色んな行政全般に渡って、色んな事をよく知っているという事で議会からもという事で、理事者側から選出していただきたい、議会からも参加していただきたいという事で議会へご相談受けているような状態であるという風には思っているんですが。委員報酬が高いのではないかと、そして報酬を既にいただいている議員が報酬をいただく事はどうかと、それと、基本的に議員はこういった委員会に選出されるのはどうなんだろうと、それは極力ない方がいいのではないかと、というような今、そういった意見がこの問題については出てまいりましたが、何か他に、ご意見は。

小野委員　　今、西谷委員がおっしゃるとおりやと私は思います。委員長もおっしゃるように、議会から必ず選出しなければいけないという風に、自治法上もなっている分もあると思いますが、それ以外は、1回この付属機関の委員というのは、この委員会でも整備できるように、ちょっとまた局長の方で、いろいろその委員選出していくときの過程というか、根拠というのを整理してもらえると有りがたい。だから、思いきって、報酬、確かに、委員長最初に非常勤ですから費用弁償の対象になりますという事ですが、非常勤の特別職であって月額でいただいております、議員報酬で、しかも期末手当があると。これは一般に人から見たら理解できないんだらうと思う。丁度、1年生の時に初めて議会へ来させていただいて、研修に行ったときに、期末手当いうのか、手当があるのはおかしいと。それはまた色んな意味で使うからいるんやろうとか、何か嫌味みたいな、訳が分からん事を言うてるなと思うんやけどね、確かに非常勤やから費用弁償があつて当たり前やという見方もありますし、色んな委員の費用弁償の意味が今までの色々な経緯ありますのでね、いきなりそれがだめやねんというのもおかしいし、また、ただ、議員がそうして行く事がいいのかどうかという事から、再検討していく項目かなと。その事によって議員に月額平均、支払っ

てもらっている財政的なものもちょっとでも儉約できるのかな。その必要性、私らがその附属機関に行く必要性を検討する材料を出していただいて、それからまずやったらいいかなと思います。

松田委員　この関係はもう少し整理して書いとかなんだらいかんと思うやけども、附属機関の報酬をと書いている限りにおいては、結局、非常勤の部分としての、結局、年額で決めている職の関係と、月額と日額とがある訳ですよ。問題の年額なんかの関係については限定されているし、決まっているのやからあまりどうこう関係ないと思うんですよ。月額も8,100円でない訳なんです。月額の関係でもですね、例えば、はっきりしていると思うんやけど、農業委員であるとか、あるいは監査委員であるとか、云々の関係、特定の関係であんまりこの問題ない、額がどうかこうかと。問題はこの日額の関係やと思う。非常勤で、日額で設定している特別職の関係については、一体どうなのかという事が一番問題だと思うんですよ。これは、僕の持論で、多くは議論で減らせと言うているやけど、だから、ここでは全部が8,100円というのではない訳でして、だから、日額、月額、特にここで言うている関係というのは、非常勤の職員で他の附属機関に所属している関係の言っている日額という関係を指しているという風に理解するとすれば、先ほど言われている委員会と言うのは議員ももうているし、遠慮するのとちゃうんかという関係と、日額の8,100円が妥当なのかどうかという、もしも必要としても、という事を検討するという事に焦点を絞らなんだらあかんと思うんや。このままいってたら、えらい誤解を受けるし、言葉足らずになってくると思うから、意味しているのは、多分、日額の関係の設定の非常勤の事を言っているんやと思いますから、そういう風にしておいてくれなあかんの違うか。

委員長　今、松田委員からもご提案いただきましたので、全議員さんにこの資料をお配りする時には、松田委員がおっしゃっていただいたような形で資料を作りなおしまして、全協の。

松田委員 農業委員とかの関係でもね、監査委員でもね、監査委員なんかはつきり決まっているんやさかい、月額決める以外にないやから、額云々言ったって。それをここで必要性の云々というような事を言ってみても始まん訳ですからね。そういう事はきちっとあるんやから、あまり誤解を与えんようにきちっと整理しとかんなんたら、いかんと思う。

委員長 全協の時には改めた資料で全議員さんにお配りさせていただくようにしたいと思いますので、ご了解いただけますか。

(了 承)

委員長 ありがとうございます。そういう風な形で事務局の方お願いいたします。

他に、今、色々附属機関についてご意見いただいておりますが、議員が附属機関に参加をする事も含めまして、今後この附属機関に対する議会の対応ですね、さらに協議を深めたいと思っておりますが、今日の時点でご意見他にございますか。よろしいですか。

そうしましたら、4番目につきましても、本日は一応、一定の協議をさせていただいたという事で、今後さらに引続いてご協議をいただくという事にいたします。

5番目に入ります前に10分ほど休憩を取りたいと思いますので、午前10時35分まで休憩をさせていただきます。

(午前10時21分 休憩)

(午前10時36分 再開)

委員長 再開します。
休憩前からの引き続いての協議を進めて参りたいと思います。資料1の5に書かせていただきました、政務調査費についてでございます。

この間に色々な協議の中でもこの政務調査費については、言及をされてきた経過もございますが、改めてこの政務調査費に関する考え方につきまして、現在斑鳩町で進めている状況について委員皆様からご意見を賜っておきたいと思っております。

西谷委員 個人的には政務調査費と言うのは、本来議員が専門的に勉強しようと思ったら色々な逐条改正、法令とかいう形では一緒だと思うんですが、ただ、今の斑鳩町の現状を見る中ではなかなか住民の皆さんには理解はしてもらえないだろうと思っておりますので、政務調査費はないままでいいと思っております。

委員長 西谷委員からご発言いただきましたが、その他に委員さんの方でこの問題につきまして、ご意見があればお聞きしたいと思っておりますが。

小野委員 その通りやと思っておりますし、理解を求めるのは難しいと思っております。必要性はどうか、という意味では西谷委員もおっしゃったように、必要だと思うんですが、現在、それを、調査費を設けるという事は、無理という事で結論付けてもらっていいのではないかとと思っておりますが、他の委員さんにも聞いてもらいたい。

委員長 今、小野委員の方から、前段の西谷委員と全く同じご意見であるという事で、この項目については、そういう形で、意見として、皆さんからお尋ねしていただいて、これはもう取りまとめができる問題ではないかという風にご意見いただいたんですが、他の委員の皆様、いかがですか。この政務調査費について。

三木委員 私もそれでいいと思っております。それと、この県内7町村というのは、これの意味は、未支給が県内7町村ありますよ、という意味ですか。

事務局長 実際に支給されておられる町村が7町村あるという事でございます。

三木委員 支給されているということ。

事務局長 はい。ちなみに政務調査費支給をされている町村、ご報告させていただきますと、16年7月現在ですけれども、菟田野町、東吉野村、川西町、三宅町、室生村、榛原町、田原本町、広陵町、この7町でございますが、菟田野町については、実際には制定はされておられますけれども、実際の支給については、明記をされておるんですけれども、額的にはかなり少ない、何千単位という事でございますので、一応数値についてはこれを含めると現状では8町村という事、実際は、平成16年7月現在でございますので、この町村の中には合併が目の前に決まっている町村もございますので、参考という事で、現状のままの報告という事でご理解いただきたいと思います。以上です。

小野委員 ちょっと、この表示の仕方ね。未支給という事で、斑鳩町が未支給という事ですね。制定が8町村でという事。

委員長 今、ご指摘いただきました件は最もでありますので、これにつきましても資料をちょっと整理をさせていただいて、斑鳩町は未支給であると。それで、支給の条例などをもっている、支給の状況はこうだと、今、局長から説明があったような内容の書き方になると思うんですが、資料の方をそのように整理をさせていただきたいと思います。

他に政務調査費についてはいかがでしょうか。

これまで委員さんからいただいたご意見で、この5番目の政務調査費については、議員が本当に専門的な勉強をしようと思えば、一定の資料を収集する、そういったものについても、本当は本来費用も要るし、その費用が保障されて然るべきであるという事で、法律もできてるわけなんですけど、ただ、現状、そこまでやっぱり財政状況を見る中で、住民の理解が得れないだろうという議員皆様のご判断によりまして、引き続いて政務調査費については斑鳩町では支給をしないという

事で一致した意見であるという事で、この5番目についてはそういう取り纏めをさせていただいてよろしいですか。

(了 承)

委員長

そしたら、政務調査費についてはそういう見解であるという事で、取りまとめをさせていただきたいと思いますので、議員皆様にはご了解ください。ありがとうございました。

そしたら、続きまして6番目に書かせていただいていますのが、議会広報についてでございます。議会広報については、前回非常に、広報についてのいろんなご意見いただいた経過もございます。それによりまして、本日資料2という事で、県下の状況や費用ですね、費用がかかっている状況であるとか、発行の状況であるとかいう資料もつけさせてはいただいておりますけれども、この議会広報について、斑鳩町が現在行っている状況について、それぞれ委員皆様もご承知をいただいている状況であると思いますが、これについてご意見を賜っていきたいという風に思います。

三木委員

私はこれ、以前にもちょっと申し上げたと思うんですが、斑鳩の広報、いかるがですね、あれと一緒にしたらどうかなと確か申し上げたと思うんですが、確かに河合町が広報誌と一緒にしているそうです。確か河合だと思うんです。その代わりね、載せている内容が一般質問だけだそうです。他のものは一切載せてない、一般質問だけ載せている。それは、斑鳩町は斑鳩町で検討すればいいと思うんですが、私は広報いかるがと一緒にすればいい事を提案申し上げます。

委員長

今、三木委員からご意見いただきました。そのご意見については、前回小野委員の方から、河合町ではそういう事を今回、今年度されているという事についてご報告をいただいて、そしてその後委員の皆さんからもいろんなご意見が出てたとは思いますが、更に三木委員の

方から河合町の例を出されまして、ご意見を出していただきましたけれども、この議会広報についてご意見がございましたら、お聞きをしていきたいと思います。

小野委員 前回、河合町の広報誌を何部か、事務局に渡しておりますが、今、三木委員がおっしゃっているとおり、議会の方の編集委員会というのは存続しているみたいなんです、その中で一般質問を載せておられるんですよね。三木委員がそれは検討したら、というのはどういう意味かなと思いついて聞いていたんですが、それと、決算額が81万円という事で、職員の皆さんとか編集委員さんで頑張っていたいて、81万円というのだったら、私は議会がこういう活動してますという事は、当然住民の皆さんに理解してもらうために、そういう広報誌が必要だという観点から考えているんですが、81万円だったらいいのかなと、今また逆の考え方しているんです。もし、これらも健全化の対象にするんだったら、一般質問の内容を町の広報誌に載せるのは、私は適切じゃないと、むしろ委員会とか、一番議会としてこういう対応をしますよと。あくまでも一般質問というのは、議員の名前が先に出ますので、もちろんその議員さんらは住民のために一般質問されているのは当然なんですし、町としても町全体としてそれに対する答弁を、町の姿勢を出してもらっていますけれども、どうしても個人の議員の活動のように誤解されやすいので、もし一緒にするのだったら、委員会が今こういう事を議論しています、の方に限定する方がいいのではないかな。今の議会だよりの、あれだけのボリュームのものを、広報の方に入れるという事は同じだけの経費がかかるという事ですから、これは、どこで割愛するかという感じでしたら、むしろ一般質問を割愛して、全体の議会がこういう活動していますという事で、町の広報誌と合体する事は、私はいいかなと思います。今のところ、しっかりとしたまとまりはないんですが、結論的に言えば、これ位だったらやっぱり存続させた方がいいのかなと、今の時点で変わってきてます。その点だけ意見として申し上げます。

委員長 小野委員から意見いただきましたが、他にご意見ございませんか。

松田委員 僕はね、議会広報の関係は廃止すべきではない、存続をすべき。むしろ内容あるいは編集方法その他については工夫を、絶えず、やっぱり好まれながらより読まれるように、より親しまれるような広報に仕上げていくという基本的な姿勢を堅持して対応していくべきだという風に思います。

委員長 松田委員からもご意見ありましたが、西谷委員。

西谷委員 年間で81万円という事ですか。

事務局長 はい。年間で81万円です。他町村に比べますと額が多いのは、ページ数が多いという事です。

西谷委員 この中で多分29町村実施で、平均75万9,000円という事の中では、これも29町村の平均という事ですか。という事は、部数によって金額が変わるから、ここで挙げるのだったら、まず29町村の平均、少なくとも先ほど言いましたDランクの分でどの位やという、ページ数も多少変わるのか分からないけど、比較するの難しいと思うんですが、ちょっとその辺が、81万円というのは、金額としては安い金額で斑鳩町は出来ていると思うので、その辺のところはもうちょっと実態というのか、斑鳩町と同規模の広報誌についてしてもらいたい。

事務局長 資料2の方にありますけれども、Dランクでいきますと決算見込額、平成16年7月1日現在、これは15年度の決算額では、平均がもう少し高くなっております。100万円。

西谷委員 その位になるのと違うかなと思うから、見た時に29町村やったら斑鳩町は高いように思うけど、実質で見たら2万9,000位のところでやったら、もう少し平均は高くなるのと違うかなと思ったので、そういう数字を挙げておいた方がいいの違うかなと思います。

委員長 業者さんにつきましても非常に努力をして頂いているという風に私も思っております。今年度につきましても、私も広報委員ですので、議会運営委員会で議長から諮問いただきました内容についての議論を今後していくのを、極力住民の皆さんにお知らせしたいという事で、議会運営委員会のスペースも取っていただいて、議論の内容についてお知らせをしていくという形をとらせていただいておりますので、一定のページ数というものが、斑鳩町の場合、広報誌の方あるんですが、今後また引き続いてこれらもご協議をしていっていただきたいと思いますが、Dランクの中でも例えば平群町さんであれば、57万3,000円の経費だと。そしたら広報誌の内容がどんななんかなど、私もちょっとこの数字を見る中でどんな風に編集してはるのか、どんなようなものなのかと。斑鳩町より安い経費ではる所の広報誌なんかも、もし目にするような事があれば何か参考にできるような事があれば、私もちょっと調査をしたいな、という風に思っているところなんですけれども。この問題については、今ご意見もいただきましたが、引き続き調査をしながら協議を深めるという事でよろしいですか。

小野委員 それとね、これ、王寺町がなんかすごく高いんですよ。Dランクで平均を取れば、当然これがものすごく上がってくるから、出来ましたらDランクの広報誌を集めてもらって、なぜこうなるのかもね。その点、Dランクの河合町が以前でしたら64万円できてたのを、更に、財政的な事もあるからこの4月からそういう風にしたという事ですが、この広報誌をちょっと見たいですね。

委員長 はい、分かりました。今、小野委員からもご意見ありましたので、

私自身も見たいなという風に思っておりましたので、実物の広報誌、Dランクの発行されている所の広報誌を一部ずつでもいただいて皆さんにまた、事務局でもまた見ていただけるように、ちょっと何冊も、委員の数分くれと言っていただけたらいいんですけども、いただけるかどうか分からないので、でも、各Dランクの町からはいただけるように手配をしたいと思います。それでまた参考にさせていただけたらと思います。そしたら6番目の議会広報については引き続き協議をするという事で今日のところは終わっておきたいと思います。

では、7番目の会議録についてという事でご協議をいただきたいと思いますが、ここにつきましては、公開の方法、印刷費用、配布部数とかという事と決算額などについても、書かせていただいているところですが、この会議録と8番目の速記委託という事も、これは会議録に関連しておりますので、7、8両方含めまして皆さんからご意見を賜りたいという風に思います。ご意見がございましたらお出しいただきたいと思います。

三木委員 速記委託なんですけど、ちょっとお聞きしたいのは、本会議の議事録ですから大事な要素だと思いますけれども、事務局でもどうなのか、録音とったりしてるのか。どうしても速記というものがなくてはならないものなのか、費用的にはかなりかかっているんですけども、今までの経緯も分かりませんが、その辺も含めてご説明いただけたらと思います。

委員長 これにつきましては、過去の経過から、どうでしょうか。事務局に説明してもらえる部分があるのか、それともどうでしょうか、先輩議員の方からその点についてちょっと。松田委員。

松田委員 僕はね、会議録を出すようになってくる前提で速記をとるようになってきたという事から言える事というのは、議員が一般質問をする場合にも非常に勉強をするようになったと。自らの発言に責任を持とう

という関係、しかもそれが記録にきちっと残っていくという関係、今までの要点速記だったら別ですけれども。そういう事になってくると非常に正確性が出てくるという事から、議員そのものの資質の向上に繋がっているという事と、それから理事者側そのものにしても答弁というのはその場限りの答弁というより、むしろ記録に残るという事から正確さを競うとする努力という事でこれはお互いに切磋琢磨してきている状況としては、いい事と違うかという事と、都合悪かったら言うたとか言わないとかいう関係が出てくるけれども、速記録によって、実質的に要点速記でない限りきちっと出てくるという事から見て、互いに発言内容に責任を持つという事からしてもいいのではないかという風に思うし、そして要点速記で都合のいいところだけを公開するという事ではなしに、全体を全部公開できるという会議録の編成ができるという事から見て、住民の閲覧に寄与するという事についても有意義であるのではないかという風に思うし、この種の関係については多少の費用がかかっても公開の原則、今やかましく言われている時期でもあるし、むしろ内容の敏速化を図るという事についての努力はすべきであるとは思いますが、費用がどうのこうのという事から削減してどうとかいうのは民主主義の原則に反してくるのと違うかなという風に思うし、かなりこれはやっぱり成果があるのではないか。ただ、委員会なんかでは要点速記に変わってきています。初めは速記入れてたんですけどね、高くつくという事ですけど。これではとにかく安く安ければいいという事だけ、費用使わなかったらいいんだという事でなんでもかんでも廃止していくという事によって、議会本来の機能と開かれた議会と充分その内容を知ってもらおうという立場からいく限りですね、正しくないんじゃないか、やっぱりこういうものについては認められるべきであるし、町民の期待に応えられるように敏速を図るという方法での対応というのは必要と違うかなという風に思います。

委員長

松田委員からそういったご意見や速記者を配置する事の意義ですね、そういったものについてもご発言をいただいたと思います。私自身が

議員にならせていただいた時には今も出ておりましたが予算・決算の特別委員会にも速記者が入っておったんですが、この間にそれはなくされているんです。今は本会議場だけ速記者が入っているという形にはなっていますが、その間この決算額についてもかなり抑えてきているというのが現状ですので、前はこの速記委託の決算額ももっと金額高かったと思いますけれども、今かなり相手先との交渉の中で下げてきているような状況ではないかなという風には思っているんですが。

松田委員 この関係については、やっぱり職員の数にもかかってきますわな、事務局の。速記でしてくれてほとんど編集の関係というのは、処理してくれているから、これを今までのような状態で事務局が対応せい、というのはとてもじゃないけど、対応ようしきれんという事になっていくと思うんですよ。そういう意味からいっても必要かなという風に思いますけどね。

西谷委員 私も速記は絶対必要だと思いますし、松田委員が言ったように金額的にも非常に安いし、情報公開の原則から言ったら速記で早く処理をしてもらって、住民に早く会議の内容を知らせるようなそういう体制作りというのは作るべきだと思いますから速記委託については、逆に決算委員会も速記入れてもっとスムーズに行くような形にした方が良かった方がいいように思います。

委員長 西谷委員からもそういったご意見いただきました。7の会議録と合わせまして他にご意見の方。

小野委員 お二人の意見で聞かせてもらってそうだろうなという感じもするんですが、今まで視察に来られたところとか視察に行った時に速記者を配置しているというのは少なかったように記憶しているんです。他の町から来られた方は速記者入れてもらって、という事で事務局からも説明してもらって、今のあの速記者の方にはだいぶご苦労願っており

ますという事で説明させてもらっているんですが、他のところは結局テープ反訳というんですか、それで処理されておって、果たして今の、速記者を入れることによってスピーディに、正確にという事で、テープ反訳の方がどれだけ遅くなったり、粗悪と言ったら言葉は悪いですけど、正確さを欠いているのかなという、やっぱりちょっと検討するのも必要じゃないのかなと提案したいと思います。それについては、今までから色々来てますし、速記者が入ってもらう事による正確さ、スピーディさ、という事で西谷委員は言っておられるんですけども、そしたらテープ反訳について、どれだけ粗悪というのか速記者と比べて、それから費用面、どれだけのもがあるのかなという事もちょっと検討していく必要もあるのではないかな。やはり聖域なき健全化という事ですので、一応検討していこうという事を意見として申し上げておきます。

松田委員 僕はね、この速記の関係については色々視察においでになったりして、行って聞いたりして、小野さんの言うような関係もあるのかと思いますけれども、やっぱり一番問題点と言うのは予算ですよ、費用です。速記を入れるという事はかなり高くつく。それでもそういう事をやるという事に、ほおと、みんな感心して聞いているという関係があるくらい、したくてもできないという関係の状態であると思う。そこは斑鳩の場合は踏み切っているという事なんですよ。そういう意味でただ単に金額、我々の議員活動とそれから知らせるという事と、その面についていわゆる無駄な費用を使っている、決してそうではないというように私は思うんです。そういう意味ではできるだけ節減を、という、これは要点反訳とかその他の関係で従来のようにしてきますと、今の委員会の関係と同じようになっていく。これは職員の手を煩わす事になるという事になるんですけども、そうすると、今本当に出しているような関係の会議録というようなものは本当にできるのかどうかという事になってくると僕はかなり負担がかかるのではないかなと思うんです。ちょっと無理かなと、あれだけのものは出来ないだろ

うという風に思うんです。そういう意味からいくと、これはどうしても他のところを節減する状態になったとしても、こういう関係については議会として守っていく性格のものである。だから、民主主義的に開かれた議会という事で改善をしてきて、かなり進歩的な状況になってきたというのは、また戻す関係の方向に行くという事については戒めていくべきではないのかなという風に思うんです。ただ、言える事は速記の関係まで技術的に変わってきてますね。筆記式の速記の関係と他の方式と。国会の方も変えるようですからね。直接筆記の関係を止めて、何と言うですか、という事にして合理化を図るというような事をしているようですけれども、そういう方向などについてはここで書かれているように検討してもらったらいいいと思いますけれども、何としてもこの関係については持続して欲しいという強い希望を持っているという事を申し上げておきたいと思います。安ければいいという事であれば、経費節減すればいいという事で何でも切ってしまうという関係というのはいかがなものかなという風に思います。それは先ほど言いました広報の関係と同じ事なんです。これはやめたらいい、速記もやめたらいい、何もかもやめたらいい、という事では議会がだんだん成長していくというより、むしろ衰退していくという事になっていくと、僕は思います。

小野委員 当然そういう事だろうと思うんですが、私が少し懸念しているのは、以前委員長もご記憶かなと思うんですが、今の速記の方が体調崩された時があるんです。その時に色々議会の中でも議論したんです。あの方がまた復帰していただいたから、この費用でいけるんだと、あの方もいつまで続くのか、というようなそういう事も言っておられるような事も聞いておりましたし、そういう事もちょっと懸念してますので、今のあの方がいつまで続く、あの方だから今のこの経費でさせていただいている、という思いを持ってますので、それは負んぶに抱っこという形でやっていくのもどうかなという事ですから、検討を加えていただければいいかなと思っております。その点の検討もしてもらいた

いなという事でこのままでというのは、ちょっと問題が、先へなったら出てくるのではないかなという事でちょっと心配しています。その点、このままというのは、ちょっと検討しよう。

松田委員　もし、そういう主旨であるとすれば、結局、速記者の確保方について、十分な配慮が必要になるだろうという事は懸念されるという事で、その面については十分配慮してくれ、という意味だという風に思うんです。そういう事になれば僕は分かる、ただ、高いからとか、人手がおらんさかいとか、やめるんだという関係ではちょっと安易すぎるという事を言いたい事なんで、今言われた主旨ならば了解できるんです。事務局かてそういう事なら考えられると思うんです。

事務局長　今、速記の問題で提案していただいておりますけれども、私どもも個人でされておられますので、そういう体調面、出席していただけない場合を想定しまして、そういう時にはどういう対応をしていただけるかという事で、岡田さんが都合が悪い時にはどういう対応をしていただけますかという事で確認させていただいて、その時にはOB速記がごございますので、その会社の方から代理の方を寄越していただくような事でお話を聞かせていただいております。見積書あげていただく時にもその辺は確認させていただいております。ただ、将来的にはどうなるかというのは、これからまた色々検討していただく必要もごございますけれども、一応念の為にそういう事については確認させていただいているという状況で今現在進めさせていただいております。金額面についてですが、費用が安い、高いというのは、今松田委員の方からもございましたけれども、他社の速記の費用について、できるだけ差がないようにという事で、年々本人さんにはかなり厳しい額で下げさせてきていただいております。費用面については、そう変わらない額のところまできているという事だけご報告させていただきたいと思っております。

小野委員 他の速記の、速記社というのかそういう事業をされているところの費用と余り変わらないという。私が認識していたのはそこらよりだんとつに安いんだという、だからさっき負んぶに抱っこという表現もしたんです。ではないんですか。

事務局長 会社の方で委託しますと、ここまで来ていただく諸費用は別途支給という形になります。岡田さんの場合は個人ですので、あくまで速記にかかる費用の分だけしかお支払いしておりません、そういう事でございます。

委員長 今、速記委託の方に主眼を置いて委員皆さんからご意見色々出しているところなんです、7番目の会議録についてもここに、公開の方法はどうか印刷費用であるとか配布の部数等についてはどうかという事でも挙げさせていただいておりますし、また前回、会議録をあの冊子にして出している状況の中では会議録のCD化なんかも必要ではないかというようなご意見が委員さんの中から出てきたりもしてたような状況がございましたけれども、この会議録については、現段階で委員さんの方からご意見はございませんか。

西谷委員 私は、本会議の会議録も委員会の会議録についても住民が自由に見られるような形で配置してほしいし、あるいは録音について録音テープのダビングというのは、相当今でも4倍速でダビングすれば時間はかからないけど、CDで、デジタルで処理したらもっと早くコピーできるから、そういうのを自由に住民の方でも聞きたいというような部分では出せるような、どれだけの需用があるかは分かりませんが、出せるような状態でとにかく議会は住民に開かれた議会であるというためには、こういう方法というのは、逆にあまり余所ではやられてないんですが、余り費用もかからなくて、議会の透明性をPRするいい機会になるのと違うかなと思いますので、その辺はちょっと検討して欲しいなと思います。

委員長 西谷委員の方から検討して頂きたいというような内容でのご発言もございました。もちろん引き続いてこの委員会でご協議いただきますので、時間をかけて調査をしながらやっていきたいとは考えております。ですから、今いただいたご意見プラス他に会議録も含めまして、委員の皆さんからご意見がございましたらお受けしておきたいと思うんですが。

小野委員 ちょっと教えてほしいんですけどね。例えば中央公民館等にこれは配布、設置というんですか、置いてますね。それを住民の方がもちろん見るのは自由ですし、その時に、この分コピー欲しいねんと言われた時はどのような対応されているんですか、分かりましたら教えてください。

事務局長 今、内部の情報で開示している分については、情報公開の規則にそって一部10円ですか、コピーについては一部10円、どれであっても一部10円、ただ、町にない部分について、よそにある分についてはできるだけそこでコピーしてください。その機関にしかない分については、コピーはそこでさせていただきますけれども、印刷費用はいただきます。どの公共機関であってもさせていただきます。

小野委員 そしたら全体欲しいという人がいたらその金になる訳やな。全体が欲しいという人は、まず居られないだろうし、西谷委員が言っておられたCD化しておいて、それを有料で渡すという、全体がいつでも聞けるというメリットあるんですけど、今の状態でしようとしたら、そういう方法しかないわけ、全体をコピーするのだったら。

事務局長 西谷委員がおっしゃっているのは、録音テープをCD化したやつという事ですので会議録として調整した分ではございませんので、それ以外の発言も全て入っています。それを消して調整するという事では

ないですね、全て入っている。というのは、会議録できるまでに時間がかかります。できるだけ早く住民の方に情報提供しようとするれば、そういう方法しかとれないだろうという事でご提案いただいておりますものと理解をいたしております。

委員長 他に。

すいません。一つね、配布部数、決算額と40部となっているんですが、この40部の行き先についてはどういう風になっているのか。

事務局長 会議録の40部ですが、今までは各課長等にも配布をいたしておりましたが、現在、公共施設と議員、町は主幹部長、主幹課のみで課長等には配布いたしておりません。その総額全部合わせて40部という事で冊数を減らしております。その額についての決算という事でご理解いただきたいと思います。

小野委員 課長の分を減らしたのはなぜ減らして、決算額はどの位節約になったのか。増す刷りで課長の数、課長に渡しておく方が私はいいと思うし、課長がその時読みたかったら部長に見せてもらうという風になるのか、どれくらい節約がなったのか。増す刷りにそんな費用もかからないし、手元に持ってもらっている方が私は先ほどの件の中では必要だと思っております。

事務局長 これは、この額に減らすまで色々議論があったと思うんですけど、今インターネットの情報も普及していますし、庁内の各職員1人一台ずつパソコンがございしますので、会議録についてはそこで全部検索できるようになっています。職員についてはそこから入手をしていただく。なおかつ紙で必要なものについては、主幹課に必ず一冊置いておりますし、部長も持ってもらっています。常時見る必要もないという事で、本で見る時には備え付けてもおりますし、議会の方でも絶えず閲覧はできるようになっておりますし、常時見る必要もございませんが、た

だ、小野委員がおっしゃっているように、直ぐに見られるという事があるかも知りませんが、パソコンの中でも見る事ができるように、今の所はしておりますので、それだけの部数も必要じゃないかという事で、経費節減もあって40部に抑えさせていただいております。ただ、費用面について、冊数をこれだけ減らしたからという、額について無茶苦茶、金額的には減らないと思います。

委員長

他にございますか。よろしいですか。

そうしましたら、7番目の会議録、8番目の速記委託についても一定の協議をさせていただき、引続いて調査していくという事で終わらせていただきます。

次、9番目にございます議長交際費についてでございますが、支給総額はどうか、内容はどうかという事で、議長交際費、この間にも金額はちょっと落としてきている経過もあるとは思いますが、この件につきましても皆さんからご協議をいただいて、年度当初の予算の設定額につきましてですね、現状でどうなのかという事なども含めまして、ご意見などございましたらいただいております。

小野委員

これ予算。だから、過去何年か、決算、予算と列記してもうといいたらいんかなと思うけど、内容がどうかとか、議長経験者もあまり分からないんですよ。

三木委員

実際に内容はどうなの。内容は。

委員長

内容。

三木委員

明細よ。どんな事で使っているのか。

委員長

使っているかということですか。

どうしましょう。簡単に説明。事務局。

事務局長 議長交際費で出させていただいておる分については、まず、慶弔費の関係についてでございますが、他町村の議会の関係については議長交際費の方から出させていただいております。それから、町内の方についての分については、議員互助会費の中から斑鳩町議会という形で支出がされております。それ以外に、町内におきます各団体の方、表彰条例に該当する方については町の表彰条例に準じて議長交際費の方から、お亡くなりになった時には慶弔費という形でお支払いをさせていただいております。それから、こちらの方に視察研修にこられる時のお茶菓子代等については議長交際費の方から出させていただいております。それから、団体の研修等に行かれるときには会費という形で、負担金という形でお支払させていただいております。それ以外のものについてはないと、あと、協賛金とかございますけれども、それ以外のものについては出来る限り町の慶弔規程に合わせて議長交際費の段階でお支払いをさせていただくというものでございます。

委員長 これにつきましては、今、小野委員の方からもございましたけれども、16年までの、例えば、5年間くらいですか、当初予算と決算額くらいは皆さん方にお示しするようにさせていただきましょうか。何か、結構、予算額と決算額が割合、金額的にかげ離れてたような印象が私もあるんですけども、ですから、割合使わないように、交際費を使わないようにしていただいているんだなという風に、予算額に近いとこまでは支出されてないという状況がありますので、そういったものもこの際ですので、皆さん方も過去の分についてもちょっと見ていただくというのもいいかなと思いますので、またその数字はひらっておきたいと思っておりますけれども。

他に、この議長交際費について何か、ご質問やご意見ございますか。よろしいですか。

そうしましたら、これにつきましても引続き協議をしていくという事で、今日のところは終わらせていただいております。

10番目の議員互助会について書かせていただいておりますが、ここには議員の保険の内容についてとか、互助会の支出状況について、現状、斑鳩町議会の方でもやっておりますけれども、これにつきまして皆さんからご意見があればいただいおく、またご質問があれば次回までに調査しておくというような事で、質疑をお受けしたいと思っておりますけれども。いかがでしょうか。

現段階ではよろしいですか。今のところ10番目については。

小野委員 現行というんですか、1万4,500円というのは一人当りの分で、これはどこから支出されているのかという事をお聞きしたいのですが。

事務局長 これは議員の個人のところから引き去りをさせていただいております。6月夏期手当の時に14,500円、10口分ですか、死亡と重度障害の時に100万円支給があるという事で、議員さん個人のところから引き去りをさせていただいております。

小野委員 という特別に税金使わせていただいている、間接的には税金になるのか分からないけど、それは議員報酬の中から差引いてされている分という理解でよろしいんですね。もしそれだったら、そういうような表示の仕方をしていただいた方が、これだったら議会費の中から1人当たり14,500円を議員の互助費に使っているようにも誤解されてもいけませんし、これはもう議員自ら自分らの為に自分らの報酬の中から支出されているという事で、もうちょっと。

委員長 もうちょっと局長の方から説明を。

事務局長 10番で書かせていただいているのは、各議員さん個人でも保険は入っていただいていると思いますが、それだけの保険でいいかどうか、その辺も検討されたらどうですか、という事で項目として書かせてもらっています。これ以外の保険以外に議員さんの任意保険もございま

すので加入率かなり少ないです。これは個人でかけていただく分ですので強制ではございませんが、議会中であった分については公務災害の補償はございますけれども、それ以外については議員互助の死亡障害についてはありますけれども、ケガとかされた時には保険に入っておられればいいんですけれども、通常の災害、病気とか障害となった時には保険入っておられない議員さんがもしあるのであれば、他の保険もありますので、その辺も検討されたらどうですか、という事でこの項目は一つ入れさせていただきました。それらについてはあくまで議員の個人という事でございますので、ここでは議員互助会という事にさせていただいております。ちょっと誤解があったようですので、表現の仕方をちょっと変えさせていただきたいと思います。

西谷委員 色々、職員互助会とか問題になっているんですが、議員互助会に例えば公費からお金が入るという事はないんですね。それとこの間テレビを見てたら、議員が何十年いてたら宝石をもらえる何かと思ったら、議員バッチに宝石、ルビー入ったりとかそういうのもあったんですけど、ああいう関係は斑鳩町の中では公費からそういうバッチというのは出ているのか、その辺をちょっと聞きたい、これに関連して。

事務局長 町の方から議員バッチ公費では出してはおりません。ただ、表彰の関係については全国町村議会議長会の方から表彰される時にそれが支給されますけれども、それ以外についてはございません。

(「直接斑鳩町からお金を出している訳やないですね。」との声)

事務局長 斑鳩町から出ているのは、議員バッチはございます。それは当初にお渡しはさせていただいた分で、それ以外、例えば紛失とかは個人という事になっています。

西谷委員 そしたら何十年、全国議長会からもらえるというのは、町として直

接出しているわけじゃないんですね。

という事は、テレビで言ってるのは、大阪市なんかだったら直接出してる、それと別にしているのかな。大々的に取り上げられて、うちもテレビ見て。

委員長 今、局長が説明した通りだろうと私も思っておりますので、特別な永年の議員さんのバッチなんかは町村議長会の方からという風に思います。

(発言多数)

委員長 暫時休憩します。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時32分 再開)

委員長 再開させていただきます。

10番目に書かせていただいております議員互助会については、本日のところは質疑、意見いただいたという事で終わっておきます。

松田委員 ここで必要かどうかですね、これらを設けて。外しておいた方が誤解はないと思うわ。先ほど言われるように、小野さん言われるように自分らで出した金のを、何もこの関係のところで削減するとか何も言わなくていい。互助会報告してくれる時に、いいとか悪いとか言ってるから。むしろ削った方が誤解を受けないのではないか。そうすると、何とか議論をしたとしても議員保険というの聞こうと思ったけど、保険て何の事言うのだろうと思って、国会議員でも盛んに言われている問題です。むしろ、これは関係ないのだから削っておいたらどうかな、むしろ。その方がいいかもな。必要とあれば別欄でやってもらったらいい。この欄で議論するのはあまり好ましくないのではない

か。誤解を招く。

委員長

委員さんからそういったご意見をいただきましたので、この議員互助会に関しましては、私達議員自らの問題であって、公費に関わる問題ではないという考え方に立ちまして、とりあえずこの項目を並べているところからは、外しておいたらどうかというご意見なので、そのようにさせていただきます。それで、皆さん一致したご認識をいただけますか。

(了 承)

委員長

そしたら10番目については、この資料から外させていただきます、そしてまた議員互助会につきましては、運営の内容であるとかそういうものについては、事務局にお世話をおかけしますが、議員の皆様にはご報告、一年ずつご報告いただいておりますので、その時その時にご報告いただいた段階でまた何かございましたら、ご協議をいただく事にするという事で、この10番目については外すという事で考え方を一致させていただきたいと思います。

大変申し訳ございません。引き続きこの項目続けていきたいんですけれども、一応今日、午前中までの予定をさせていただいておりますので、今日のところは10番までで一旦おかせていただきたいと思います。あと、協議事項2の方も若干ございますので、協議事項1. につきましては、引き続きまして今後の議会運営委員会の方で皆さん方にご協議をいただくという事で、協議事項の1. を終らせていただきたいと思います。

それでは、引き続きまして協議事項2. その他という事で挙げさせていただいている方に入らせていただきます。

このことにつきましては、先般委員の方からご報告をいただいておりますが、議長宛に報告がされております。内容について事務

局の方から報告を受けたいと思います。

(出張計画報告)

委員長 今、局長の方から報告がありましたように、本件につきましては斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱で本会議での議決を要する事と決められておりますが、議会閉会中に実施される事から、議長の専決事項として議会運営委員会に諮り、決裁することとなっておりますので、報告をし了解を得たいというものでございます。実施後は本会議に於いて承認を得る手続をとっていただくこととなりますけれども、本件について議会運営委員会として了承する事といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議ございませんか。

(了 承)

委員長 ありがとうございます。そしたら、この件につきましては異議なしと認めさせていただきまして、議長には諸手続についてよろしく願いたいとおきたいと思います。

それと、もう一点ございますが、お手元にお配りさせていただいております、以前からも何度も出されている内容であるという風に思っておりますが、道路特定財源の堅持についての文書が送付されてきております。これにつきましては、送付されてきた日にちが結構微妙な日にちでして、受付しておりますのが6月20日という事になっております。この6月議会ではちょっと難しいという事で、次の9月議会などでお諮りをしていただくべきものであるかなという風には思っているんですが、とりあえずこの取り扱いについて皆さんのご意見をお聞きしておきたいと思っておりますけれども、それに先立ちまして局長の方から提出文書の概要の報告をさせたいと思います。

(概要報告)

委員長 事務局からの報告が終わりましたので、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。8月中に各常任委員会が開かれますけれども、その後で私どもの議会運営委員会を開く。だいたいがその時に処理をして、開会中に委員会でお諮りをしていただくというような事を今までやってきてるんですが、この議会の財政健全化の問題もありまして、途中でこうやって議会運営委員会も開かせていただいている関係上、これの扱いにつきましても、もし前もって皆様のご意見一定取りまとめが出来るようであれば、そのように進めていけるようにしておきたいという風にも考えておりますが、いかがでしょうか。

小野委員 今回の委員長の説明で分かりますので、今日のこの委員会で皆さんに見ていただいて、今日の委員会でどうするというのを結論付けるのか、時期的な事もあったので、次回の建水の委員会に議長から審議してくれと、されるのを今決定するのか、今日はそれはなくて、次回の議会運営委員会の中で9月議会にどうするという事を決定するのか、どちらの方なんですか。

委員長 それは委員皆様のご意見いただいた上でこれまで通り9月議会という扱いで、たまたま今中間的に議会運営委員会開いておりますので、手続を早くしようと思えばできるという事もありますけれども、これまで通りの取り扱いという形をとっても、私は別にどちらでも、委員皆様のご意見によってさせていただいたらという風に考えております。微妙な時期のものなので、普通だったら、議会の前、割と直前に来たりするんですけどね、ちょっとどういう風な取り扱いをさせていただこうかと思って皆さんにお諮りさせていただいているんですけども。

小野委員 どうこうというのはこれからの議論の中になってくるんだと思うんですが、どっちにしても意見書を出すとしたら、9月議会という事になると思うんですが、今日の議会運営委員会の中で議長から建水の委

員会へ付託という事で、事前の閉会中の建水の委員会で議論しても結論出せるのは9月議会だと思うんです。だから、別に今日そうして前もって議長から付託して審議しておいてくれというように、出せるように議会運営委員会で決めておいても余り意味がないのかなと思うんですが、私も建水の委員ですし、他の委員さんからも聞いていただいたらいいだろうし、建水の委員長もおられますし、その点は議長の意見もあると思いますし言ってもらったらいいと思います。私の意見としては今日の委員会にはこういうものがあるという事で聞かせていただいただけでいいかなと思います。

委員長　　今、小野委員の方からそういう風にご意見いただきました。今日のところはこういったものがきているという事で議会運営委員会の皆さんに知って、ご確認をしていただいておりますという事で、終っておいたらどうかというご意見もいただいておりますが、それでよろしいですか。また次回きちっとさせていただこうと思いますが、委員さんが議長の意見をという事もございますので、議長、どうですか。

議 長　　毎年の事ですので、その辺は委員会でもある程度の理解はしてもらっていると思いますのでそれで結構です。

委員長　　本日のところはこういうものがきてて、9月議会ではこういったものを担当の委員会でご審議いただかなければならないという事を議会運営委員会の委員さんにご理解をしていただいておりますという事でよろしいですか。

(了 承)

委員長　　そういう形でこの件につきましては終らせていただいております。それと、その他につきまして、委員さんの方から何かその他についてはございますでしょうか。

(な し)

委員長 委員さんの方からは特にございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、その他について議長の方からは。

(な し)

委員長 特にございませんか。
事務局の方からはございませんか。

(な し)

委員長 分かりました。その他につきまして特段議長の方からも事務局の方からもないという事です。ですから、次回の議会運営委員会なんですけれども、各常任委員会の日程が、既に定例会前の常任委員会の日程は決まっております。その後ですね、各常任委員会が開催された後に通常通り、議会運営委員会の方を開催させていただきたいという風に考えていたわけなんですけど、本日、委員会を開催させていただくにあたり、委員皆様方に直接その問題についてご連絡できると思いましたので、今日お諮りをしていきたいと思うんですが、その点について事務局の方ですね。事務局の日程の関係もありますので、次、8月に議運ができる日程としてはどういう日程になりますか。

事務局長 委員長の方からおっしゃっていただいておりますように、例年各常任委員会が終わった後で設定をしていただいておりますけれども、議長の日程等もございましたので、告示の関係もございませんので、総務委

員会が23日で全て各常任委員会が終わります。日程的に8月24日水曜日の午前9時から調整をしていただければ、一番ありがたいという事で、事務局としてはそういう日程を考えておりますので、調整の方よろしくをお願いします。

委員長 本会議の告示よりちょっと前に、やっぱりしておかなければならないですし、委員会が終った後の総務委員会のごぞいます週、後半は公務も入っているようですので、事務局が24日の設定でお願いしたいという事なんです、それで委員皆様、ご了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

西谷委員 できたら昼からお願いしたい。

委員長 今、委員さんからそういうご意見ございます。25、26日は議長の公務が入っているんですね。それで25、26ができないんです。その次の週までもっていきますと、告示が30日ですので、29日に委員会するというのは、ちょっとあまりにも告示の前日というのもあれなので、是非とも24日に組みたいので、今委員さんから午後に設定していただけないかというご意見でございます。他の委員さんご協力お願いできますでしょうか。よろしいですか。

(了 承)

委員長 そしたら、議員皆様暑い時期、お昼から出ていただくのは大変申し訳ございませんが、24日の1時30分より議会運営委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、また次回引き続いてよろしく願いいたします。

他によろしいですね。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を終了させていただきます。皆さん暑い中ご協議いただきましてありがとうございます。

また次回よろしくお願ひいたします。お疲れ様でした。

(午前11時51分 閉会)